

陳 情 処 理 報 告

陳情・福祉生活病院常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
6年-33 (R6.9.3)	生 活 環 境	産業廃棄物管理型最終処分場の設置促進について	採 択 (R6.10.10)
▶陳情事項 県内に産業廃棄物管理型最終処分場が早期に設置されるよう、安全に配慮しつつ、整備促進を図ること。			

生活環境部（自然共生社会局循環型社会推進課）

処理経過及び処理結果

令和6年5月31日付けで（公財）鳥取県環境管理事業センター（以下「センター」）から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく産業廃棄物処理施設設置許可申請書が県に提出され、令和6年11月18日付けで淀江産業廃棄物管理型最終処分場の設置を許可したことから、淀江産業廃棄物管理型最終処分場の設置等に必要な予算を提案していく。